

平成24年度9月補正予算案

主要事項説明資料

健康福祉部

主要事項説明資料目次

健康福祉部

ページ	事業名	担当課
1	災害援護資金貸付事業費	健康福祉総務課
2	災害弔慰金	健康福祉総務課
3	緊急救助活動費	健康福祉総務課
4	被災高齢者介護サービス緊急利用支援事業費	高齢者支援課
5	社会福祉施設等災害復旧事業費	高齢者支援課

平成24年度 9月補正予算案主要事項説明

健康福祉部

事業名	災害援護資金貸付事業費																															
予算額	18,000千円	新規・継続の別	新規																													
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>1 趣 旨</p> <p>京都府南部豪雨により被災された方々に対して、市町村が緊急の生活資金を融資するため、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害援護資金を市町村に貸し付ける。</p> <p>2 事業概要</p> <p>市町村が緊急の生活資金として、被災者に貸し付ける金額の全額を市町村に貸付</p> <p>市町村が実施する災害援護資金の概要</p> <table border="1" data-bbox="406 1131 1428 1803"> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="3">災害を受けた世帯（所得要件有） （世帯人数4人の場合・・・所得の合計額が730万円未満）</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">貸付額</td> <td rowspan="2">被害の程度</td> <td colspan="2">貸付限度額</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>世帯主の1箇月以上の負傷</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>150万円</td> </tr> <tr> <td>家財の1/3以上の損害 住居損害なし</td> <td>150万円</td> <td>250万円</td> </tr> <tr> <td>住居半壊</td> <td>170万円</td> <td>270万円</td> </tr> <tr> <td>住居全壊</td> <td>250万円</td> <td>350万円</td> </tr> <tr> <td>住居滅失・流出</td> <td>350万円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付条件</td> <td colspan="3">償還期間 10年間 据置期間 3年間は無利子とし、据置期間経過後は、利率年3%年賦償還又は半年賦償還</td> </tr> </table>			対象者	災害を受けた世帯（所得要件有） （世帯人数4人の場合・・・所得の合計額が730万円未満）			貸付額	被害の程度	貸付限度額		—	世帯主の1箇月以上の負傷	—	—	150万円	家財の1/3以上の損害 住居損害なし	150万円	250万円	住居半壊	170万円	270万円	住居全壊	250万円	350万円	住居滅失・流出	350万円	—	貸付条件	償還期間 10年間 据置期間 3年間は無利子とし、据置期間経過後は、利率年3%年賦償還又は半年賦償還		
対象者	災害を受けた世帯（所得要件有） （世帯人数4人の場合・・・所得の合計額が730万円未満）																															
貸付額	被害の程度	貸付限度額																														
		—	世帯主の1箇月以上の負傷																													
	—	—	150万円																													
	家財の1/3以上の損害 住居損害なし	150万円	250万円																													
	住居半壊	170万円	270万円																													
	住居全壊	250万円	350万円																													
住居滅失・流出	350万円	—																														
貸付条件	償還期間 10年間 据置期間 3年間は無利子とし、据置期間経過後は、利率年3%年賦償還又は半年賦償還																															
担当課名	健康福祉総務課 企画調整担当	課・担当 電話番号	075-414-4554																													

平成24年度 9月補正予算案主要事項説明

健康福祉部

事業名	災害弔慰金								
予算額	3,750千円	新規・継続の別	新規						
<p>事業内容</p> <p>〔目的〕 〔対象〕 〔方法等〕</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、市町村が京都府南部豪雨により亡くなられた方の遺族に支給する災害弔慰金に対して補助を行う。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="424 1088 1398 1435"> <tr> <td data-bbox="424 1088 616 1189">実施主体</td> <td data-bbox="616 1088 1398 1189">市町村（宇治市）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1189 616 1335">対象経費</td> <td data-bbox="616 1189 1398 1335">市町村が支給する災害弔慰金に対する補助</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1335 616 1435">補助率</td> <td data-bbox="616 1335 1398 1435">3 / 4</td> </tr> </table>			実施主体	市町村（宇治市）	対象経費	市町村が支給する災害弔慰金に対する補助	補助率	3 / 4
実施主体	市町村（宇治市）								
対象経費	市町村が支給する災害弔慰金に対する補助								
補助率	3 / 4								
担当課名	健康福祉総務課 企画調整担当	課・担当 電話番号	075-414-4554						

平成24年度 9月補正予算案主要事項説明

健康福祉部

事業名	緊急救助活動費				
予算額	150,000千円	新規・継続の別	新規		
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>1 趣 旨</p> <p>京都府南部豪雨により、被災された方々に対して、災害救助法に基づき応急救助を行う。</p> <p>2 事業概要</p> <p>市町村が実施する応急救助に要する経費の負担</p> <p>市町村（宇治市）が実施する応急救助事業</p> <table border="1" data-bbox="432 1211 1318 1559"> <tr> <td data-bbox="432 1211 564 1559">対象事業</td> <td data-bbox="564 1211 1318 1559"> (1) 土砂の除去 (2) 住宅の応急修理 (3) 生活必需品給与 (4) 炊き出し、飲料水供給、避難所運営経費 他 </td> </tr> </table>			対象事業	(1) 土砂の除去 (2) 住宅の応急修理 (3) 生活必需品給与 (4) 炊き出し、飲料水供給、避難所運営経費 他
対象事業	(1) 土砂の除去 (2) 住宅の応急修理 (3) 生活必需品給与 (4) 炊き出し、飲料水供給、避難所運営経費 他				
担当課名	健康福祉総務課 企画調整担当	課・担当 電話番号	075-414-4554		

平成24年度 9月補正予算案主要事項説明

健康福祉部

事業名	被災高齢者介護サービス緊急利用支援事業費								
予算額	1,000千円	新規・継続の別	新規						
事業内容	<p>1 趣 旨</p> <p>災害救助法適用市町村に居住する要介護高齢者等が介護サービス事業所等に避難した場合に、市町村が負担する経費に対して補助を行う。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="422 1055 1398 1509"> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村（宇治市）</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>要介護高齢者等が介護サービス事業所等に避難した場合で、その利用に係る経費として市町村が負担した額 （ただし、介護保険の給付対象となる経費は除く。）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> </table>			実施主体	市町村（宇治市）	対象経費	要介護高齢者等が介護サービス事業所等に避難した場合で、その利用に係る経費として市町村が負担した額 （ただし、介護保険の給付対象となる経費は除く。）	補助率	1/2
実施主体	市町村（宇治市）								
対象経費	要介護高齢者等が介護サービス事業所等に避難した場合で、その利用に係る経費として市町村が負担した額 （ただし、介護保険の給付対象となる経費は除く。）								
補助率	1/2								
目的 対象 方法等									
担当課名	高齢者支援課 介護計画・管理担当	課・担当 電話番号	075-414-4578						

平成24年度 9月補正予算案主要事項説明

健康福祉部

事業名	社会福祉施設等災害復旧事業費						
予算額	10,000千円	新規・継続の別	新規				
事業内容 〔目的〕 対象 方法等	1 趣 旨 京都府南部豪雨により、被害を受けた社会福祉施設の災害復旧に要する経費の一部を補助する。 2 事業概要 <table border="1" data-bbox="400 981 1393 1205"> <tr> <td data-bbox="400 981 608 1070">施設名</td> <td data-bbox="608 981 1393 1070">笠取ふれあい福祉センター(宇治市)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1070 608 1205">被害内容</td> <td data-bbox="608 1070 1393 1205">天井全面の雨漏り、一部天井材の落下、タイルカーペットの雨水・土砂による汚染、消防設備の水損 等</td> </tr> </table>			施設名	笠取ふれあい福祉センター(宇治市)	被害内容	天井全面の雨漏り、一部天井材の落下、タイルカーペットの雨水・土砂による汚染、消防設備の水損 等
施設名	笠取ふれあい福祉センター(宇治市)						
被害内容	天井全面の雨漏り、一部天井材の落下、タイルカーペットの雨水・土砂による汚染、消防設備の水損 等						
担当課名	高齢者支援課 福祉サービス担当	課・担当 電話番号	075-414-4574				